

学校法人 実践女子学園

2019 年度 事業計画書

目 次

理事長方針	2
I はじめに	5
1 建学の精神と教育理念	5
2 教育使命	5
3 大学・短期大学の教育改革	5
4 中学校高等学校の教育改革	6
5 研究活動の推進	6
6 ダイバーシティの推進	6
7 グローバル化の推進	7
8 USR (大学の社会的責任 - University Social Responsibility)	7
9 経営改革	7
10 財務運営	7
11 その他の改善施策	7
II 2019年度の主要な事業計画	11
1 120周年記念事業	11
2 教育活動の推進	11
〔大学・短期大学部〕	11
〔中学校高等学校〕	18
3 研究活動の推進	20
〔大学・短期大学部〕	20
4 学生・生徒支援の推進	22
〔大学・短期大学部〕	22
〔情報センター〕	25
〔図書館〕	25
〔中学校高等学校〕	26
5 学生・生徒の確保	26
〔大学・短期大学部〕	26
〔中学校高等学校〕	26
6 学園広報の推進	27
7 男女共同参画の推進	28
8 国際交流の推進	28
〔大学・短期大学部〕	28
〔中学校高等学校〕	31
9 生涯学習・社会貢献・地域連携等の推進	32
〔生涯学習センター〕	32
〔大学・短期大学部〕	33
〔中学校高等学校〕	34
10 卒業生向け活動の推進	34
〔大学・短期大学部〕	34
〔中学校高等学校〕	34
11 建学の精神の高揚—創立者下田歌子顕彰事業—	34
〔大学・短期大学部〕	34
〔中学校高等学校〕	35
12 管理運営	35
13 財務計画	35
III 2019年度予算の概要	37
1 予算編成方針	37
2 資金収支予算	37
3 事業活動収支予算	37

実践女子学園 役員一覧



理事長
山本 章正
(担当：経営全般)



副理事長
城島 栄一郎
実践女子大学・実践女子大学短期大学部学長
(担当：創立120周年記念事業推進、高等教育統括・改革)



常務理事
難波 雅紀
実践女子大学・実践女子大学短期大学部副学長
(担当：教学事務統括、教学グランドデザイン推進、研究推進統括、グローバル推進、将来構想（渋谷）、FD・自己点検評価（大学）、オリ・バラ連携事業推進)



常務理事
眞島 和巳
(担当：経営企画・広報・総務・人事、社会貢献・地域連携、恒常募金、危機管理、ICT)



常務理事
森 洋治
(担当：財務、校舎・施設設備等整備)



理事
石野 郁也
実践女子学園中学校高等学校校長
(担当：中等教育統括・改革)



理事
池田 三枝子
実践女子大学文学部長
(担当：入試、図書行政、ハラスメント防止)



理事
牛腸 ヒロミ
実践女子大学生生活科学部長
(担当：男女共同参画推進、将来構想（日野）)



理事
谷内 篤博
実践女子大学人間社会学部長
(担当：高大連携、学生総合支援、生涯学習)



理事
武内 一良
実践女子大学短期大学部学長
(担当：短期大学部改革、FD・自己点検評価（短期大学部）)



理事
上原 信幸
学長室部長
(担当：教学事務改革推進、学生総合支援事務統括)



理事
寺沢 白雄
研究推進室部長
(担当：図書、研究推進、補助金)



理事
鈴掛 まゆみ
(担当：卒業生との連携)



理事
大矢 和子
(担当：ガバナンス改革・ダイバーシティ)



理事
平越 格
(担当：ガバナンス改革・法務)



理事
池田 勝
(担当：ガバナンス改革)



監事
安達 勉
(常勤監事)



監事
山田 明男

理事長方針

1 120周年記念事業の実施

学園 120 周年を迎えるにあたり、学祖生誕の地である岐阜県恵那市岩村で記念式典を執り行います。また、渋谷の創立 120 周年記念館において祝賀会を開催するほか、実践女子学園フェスティバル（通称：Jフェス）、記念講演・シンポジウム、下田歌子展、公開講座などの事業を実施し、学園 120 周年の節目を祝うとともに、将来にわたっての学園の発展を期する場にします。

2 ガバナンスの強化

経営を取り巻く環境変化により適切に対応できるようにガバナンスのあり方を検討します。外部理事、外部評議員等とのコミュニケーションを一層充実させ、外部視点を学園経営に積極的に取り入れていきます。また、情報公開（ディスクロージャー）と説明責任（アカウンタビリティ）を徹底します。

3 中期計画の策定

これまで学園は、単年度ベースで経営計画を策定し実行してきました。今後は、社会の期待により一層応えられる学園を目指して、中期的な計画・目標を策定し、単年度でローリング（見直し）を行いながら、計画的・継続的な改革を実行することで、学園の確実な成長を実現してまいります。この中期計画により、経営の方向感を共有し、全教職員が一体となって、学園が目指すべき目標に向かい改革を実行してまいります。

改革の実行にあたっては、文部行政や少子化等のマーケット動向を踏まえ、他校に加え企業や社会の好事例をベンチマークし、従来のやり方にこだわることなく、スピード感を持ってチャレンジしてまいります。

4 安定的な財務運営

学生・生徒数の確保、恒常的な寄付金制度の改善による寄付金増などの収入確保策とともに、持続的な収支改善策により、適正な収支差額を確保します。中期的には 3 億円以上の基本金組入前当年度収支差額（企業会計の当期利益に相当する）を目指します。また、限られた経営資源を戦略的に活用するための目的別予算の導入を目指します。

5 人材の活用

学園の競争力の源泉である人材の活用を進めます。優秀な人材を積極的に獲得するとともに、OJT に加え各種研修制度を整備し人材育成に力を注ぎます。特に職員については、経営に対して現場感を踏まえたボトムアップの提案ができる力を醸成します。

また、専任職員を学園の強化領域・成長領域へ重点的に配置することで、学園の競争力強化に繋げるとともに、既存領域での業務の効率化・標準化・IT 化（AI 導入検討等）による生産性の向上に取り組みます。

6 重点領域の取り組み

(1) 強化領域

① 学生の成長支援強化

大学短大における実質的なエンrollmentマネジメント（J-TAS）を実現します。学生支援に必要な情報を一元管理するシステムの構築に加え、学生支援のワンストップ化を実現するために、従来のキャリアセンター、学生支援センター、入試センター、学務部教務課の修学支援業務を統合し、学生総合支援センターを設置し、サービス性向上をはかりつつ、対

応力を強化します。

また、実践女子学園での修学を志す者が、家計の状況等に関わらず、安心して学ぶことができる環境を整備するために、奨学金制度を改善・充実させます。

② ダイバーシティの尊重

男女共同参画社会の実現に寄与する施策の充実とともに、障害・人種・ライフスタイルなど多様性を尊重し、学園の全ての構成員（学生・生徒及び教職員）が、学びやすく、働きやすい環境を整備します。

③ 対外発信力の強化と外部ネットワーク構築・連携強化

学園のブランド力の向上を目指して、メディアの活用に加え、渉外機能の強化によって、受験生やその他のステークホルダーに対する発信力を高めます。また、卒業生や企業、高校などとの連携を強化、ネットワークを構築して学園の経営基盤を強固にします。

④ 中高改革の推進

中学校入試における志願者、入学者確保に取り組むとともに、全教科において、生徒にとってより魅力的なカリキュラムを作成します。また、大学に先んじて迎えている人口の減少期に対応し、中長期的な中高のグランドデザインについて、議論する場を設けます。風通しのよい風土、より円滑な学校運営に向けて、ガバナンス改革に取り組むとともに、幹部教員に対してマネジメントに関する研修等の機会を設け、教員個人の能力開発のみならず組織力を強化します。

(2) 成長領域

① 学園のグローバル化の推進

大学短大において海外協定校を拡大し、留学生の派遣・受入人数を増やします。このために必要な留学生寮等のインフラの整備を検討します。また、協定校との職員交換研修や語学研修制度の検討など、学園全体のグローバル化を推進します。

② 生涯学習の充実

人生 100 年時代を踏まえ、「リカレント教育」「公開講座」「生涯学習講座」の 3 本の柱を中心に生涯学習を充実させていきます。

I はじめに

1 建学の精神と教育理念

実践女子学園は、2019年5月に創立120周年を迎えます。今後のさらなる学園の発展を期して、引き続き、教育改革を鋭意推進し、併せて研究機能と支援事務部門の強化を進めています。

1899年（明治32年）に下田歌子によって創立された本学園が、120年に及ぶ歴史の中で基盤としてきた「建学の精神」と学園第2世紀の「教育理念」は、次のとおりです。

【建学の精神】 “女性が社会を変える、世界を変える”

【教育理念】 大学・短期大学部 “品格高雅にして自立自営しうる女性の育成”

中学校高等学校 “堅実にして質素、しかも品格ある女性の育成”

2 教育使命

学園の各設置学校は、教育使命を次のとおりとして、「教育の質の保証」を念頭に置いて教育内容の充実を図っていきます。また、学生・生徒支援を強化して「学生・生徒が真に大切にされていると実感できる学校づくり」を進めるとともに、社会のニーズに応える短期・中期計画として教育改革と研究推進を行ってまいります。

〔大学・短期大学部の教育使命〕

- (1) 幅広い職業人の養成
- (2) 総合的教養教育の展開
- (3) 先進的で有為な研究の推進
- (4) 生涯学習及び社会貢献の推進

〔中学校高等学校の教育使命〕

- (1) すべての生徒の個性を伸ばし、社会に貢献できる人間の育成
- (2) グローバル化が進む中で、自己の役割を把持し、世界で生きていくための順応力をもった人間の育成
- (3) 多様性を尊重し、自己の主張を発信できる自立した人間の育成

3 大学・短期大学部の教育改革

大学文学部及び人間社会学部、並びに短期大学部は、2014年4月から渋谷キャンパスにおいて「都心型女子大学の教育」を展開し、一方、生活科学部は、日野キャンパスにおいて「地域中核型女子大学の教育」を展開してきました。2016年3月に「創立120周年記念整備事業」が完了し、両キャンパスともに充実した教育・研究環境のもとで、教育内容の充実、先進的な研究を推進しています。

学祖下田歌子は、120年前に「女性が社会を変える、世界を変える」との信念で本学園を創立しました。今年度の学長方針ではこの原点に立ち帰り、「社会を変革し未来を切り開いていくことができる女性の育成」を目指した教育改革の実施を挙げ、「学生第一」「研究推進」「大学院の充実」「国際交流」「生涯教育」「産官学連携」「教育の質保証」「将来構想」の八つの方針を掲げて、各種の具体的施策を展開していきます。

4 中学校高等学校の教育改革

女子中等教育の伝統と精神を踏まえ、優れた女性を育成するための教育を展開します。

中学校高等学校は、併設型中高一貫教育校としての特徴を最大限に活かして、中学校・高等学校 6年間でⅠ期（基礎期：中学 1年～2年）、Ⅱ期（充実期：中学 3年～高校 1年）及びⅢ期（発展期：高校 2年～高校 3年）の 3期に分けて教育を展開し、十分な成果を上げるよう授業内容や学習方法の改善に努めます。そのため以下の十の柱を基本として、教育活動を展開してまいります。

- (1) 学力の向上、個々の進路希望を実現させる学習指導
- (2) 新学習指導要領に対応した学習と新たな指導方法
- (3) 多様化する社会で自立できる人間力を育成する環境づくり
- (4) 現在・将来において世界で通用する人材の育成
- (5) 自己を伸ばし他者のために生きる精神の涵養
- (6) 様々な境遇の生徒に対して支援できる学校組織の構築
- (7) 地域に根ざした独自の活動を実践する学習プログラム
- (8) 実践女子大学・短期大学部及び他大学と連携した幅広い体験学習の展開
- (9) 伝統に基づきながら、それだけに頼らずに未来を創造できる思考力を養成
- (10) 学外へ発信できる教師力、新たな活動を示すことができる学校力の強化

5 研究活動の推進

大学・短期大学部の研究活動を推進する組織である実践女子大学研究推進機構及び大学附置の 3 研究機関（文芸資料研究所、香雪記念資料館及び下田歌子記念女性総合研究所）は、各種の研究活動を実施します。また、2018 年度に文部科学省「私立大学研究ブランディング事業」に採択された「源氏物語研究の学際的・国際的拠点形成」は、文芸資料研究所を中心に学内関係組織並びに学外機関と連携し事業を進めていきます。

研究推進機構は、①学内研究助成による研究、②科学研究費補助金による研究、③共同研究・受託研究・寄付研究、④プロジェクト研究、⑤競争的資金による研究、⑥国外・国内研修等を積極的に推進し、支援します。

6 ダイバーシティの推進

2016 年 5 月に学園理事長と日野市長が共同イクボス宣言（女子大では初めて）を行いました。以来、全学園を挙げてワーク・ライフ・バランスの実現に取り組んでいます。

引き続き、①「一般事業主行動計画」の目標実現に向けた施策実施、②多様な働き方を支援する各種制度の整備、③副専攻「女性キャリア・スタディーズ」による教育活動、④ワーク・ライフ・バランスを推進するための教職員研修などを実施し、男女共同参画社会の実現に向けた活動を展開します。

また、障害学生に対して個別のニーズに応じた支援をするとともに、障害者雇用を積極的に進めることで、誰もが学びやすく、働きやすい環境を整備します。

7 グローバル化の推進

大学・短期大学部では、両言語文化教育研究センターと学務部国際交流課とが協働で国際交流を推進しており、新たに語学研修先 2 校、協定留学派遣先 3 校、短期大学部文化研修受入 1 校を追加し、2019 年度は留学協定校及び語学研修校合計 24 校への学生派遣及び受入れを行います。また、海外協定校との職員の交換研修を実施し、グローバル化推進を支える職員組織の強化にも努めます。

中学校高等学校では、オーストラリア、ニュージーランド、タイ、中国、ドイツの 5 か国への短期交換留学や語学研修を中心に国際交流教育を推進し、海外大学への進学にも積極的に取り組んでいきます。

8 USR（大学の社会的責任－University Social Responsibility）

学園全体の情報公開を徹底するとともに、WEB サイトの充実等により、公開する情報の質と量を向上させます。学園全体の事業活動において、社会から求められている「説明責任」（アカウンタビリティ）をきちんと果たし、さらに USR（大学の社会的責任－University Social Responsibility）の発揮レベルを高めます。

9 経営改革

従来 of 改革の土台の上に、将来的な環境変化を見据えて、さらなる経営改革を推進します。そのため、単年度の事業計画に加え、学園の中期計画を策定します。策定にあたっては、学園の様々な関係者の意見を踏まえ、一体感をもって学園の着実な発展を実現する計画をつくりま

10 財務運営

本学園が、将来にわたって教育機関としての社会的使命を果たしていくためには、安定的な財務基盤を維持する必要があります。そのために、学生・生徒数の確保などの収入確保策とともに、持続的な収支改善策の実践により、適正な収支差額を確保します。

中期目標として基本金組入前当年度収支差額 3 億円以上の安定確保を目指します。そのため of 取り組みとして、収入面では、①入学定員に見合う学生・生徒の確保、②恒常的な寄付金制度の改善に取り組みます。また、支出面では、①人件費の削減、②教職員定員の厳格な管理、③経常経費及び管理経費の抑制等を進めます。

11 その他の改善施策

管理運営面で、事務系職員の研修体系を整備し、階層別研修、女性リーダー育成研修、他大学合同研修、企業への派遣型研修等を実施して、組織力の向上及び個人の能力アップを図ります。

設置学校の2019年度の概要（入学定員、収容定員等）

実践女子大学

文学部	学科名		入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員
	国文学科		110名	9名	458名
	英文学科		110名	9名	458名
	美学美術史学科		90名	2名	364名
小計		310名	20名	1,280名	
生活科学部	学科名	専攻名	入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員
	食生活科学科	管理栄養士専攻	70名	—	280名
		食物科学専攻	75名	—	300名
		健康栄養専攻	40名	—	160名
	生活環境学科		80名	2名	324名
	生活文化学科	生活心理専攻	40名	2名	164名
		幼児保育専攻	45名	—	180名
	現代生活学科		60名	—	240名
小計		410名	4名	1,648名	
人間社会学部	学科名		入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員
	人間社会学科		100名	—	400名
	現代社会学科		100名	—	400名
	小計		200名	—	800名
合計			920名	24名	3,728名

実践女子大学大学院

研究科・専攻名		修士課程又は博士前期課程		博士後期課程		収容定員
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	
文学研究科	国文学専攻	10名	20名	3名	9名	29名
	英文学専攻	6名	12名	—	—	12名
	美術史学専攻	6名	12名	2名	6名	18名
	小計	22名	44名	5名	15名	59名
生活科学研究科	食物栄養学専攻	6名	12名	2名	6名	18名
	生活環境学専攻	6名	12名	—	—	12名
	小計	12名	24名	2名	6名	30名
人間社会研究科	人間社会専攻	7名	14名	—	—	14名
	小計	7名	14名	—	—	14名
合計		41名	82名	7名	21名	103名

実践女子大学短期大学部

学科名	入学定員	収容定員
日本語コミュニケーション学科	80名	160名
英語コミュニケーション学科	100名	200名
合計	180名	360名

実践女子学園中学校高等学校

		1年	2年	3年	合計
中学校		240名	240名	—	480名
	一般学級	—	—	240名	240名
	グローバルスタディーズ クラス	—	—	40名	40名
	小計	240名	240名	280名	760名
高等学校	一般学級	240名	240名	240名	720名
	グローバルスタディーズ クラス	40名	40名	40名	120名
	小計	280名	280名	280名	840名
合計					1,600名

実践女子学園 合計

学科名	入学定員	編入学定員	収容定員
実践女子大学	920名	24名	3,728名
実践女子大学大学院	48名	—	103名
実践女子大学短期大学部	180名	—	360名
実践女子学園中学校	240名	—	760名
実践女子学園高等学校	280名	—	840名
合計	1,668名	24名	5,791名

II 2019年度の主要な事業計画

1 120周年記念事業

学園は、今年5月に創立120周年を迎えます。創立者下田歌子と共に120周年を祝う趣旨から、生誕の地である岐阜県恵那市岩村町において初の記念式典を挙行し、長年にわたって学園と親交のある恵那市の皆様と喜びを分かちあいます。顕彰碑隣には、下田歌子が残した言葉「父母がその愛児に臨むの心をもって生徒に対すべし」を刻した記念碑を建立し、後世に伝えていきます。次に、学園発展の地である渋谷において、祝賀会及び実践女子学園フェスティバル（Jフェス）を開催するなど、各種の記念事業を実施して、学園創立120周年の節目を祝うとともに、将来にわたっての学園の発展を期する場にします。

【創立120周年記念事業】

- ・ 創立120周年記念式典の挙行
- ・ 創立120周年記念祝賀会の開催
- ・ 実践女子学園フェスティバル（Jフェス）の開催
- ・ 創立120周年記念講演・シンポジウムの開催
- ・ 創立120周年記念実践女子大学・実践女子大学短期大学部公開講座の開催
- ・ 創立120周年記念「下田歌子と実践女子学園120年のあゆみ」展の開催
- ・ 『実践女子学園史1999～2019』の編纂
- ・ 『実践女子学園創立120周年記念写真集』の発行

2 教育活動の推進

〔大学・短期大学部〕

渋谷キャンパスでは、大学文学部及び人間社会学部、並びに短期大学部の拠点として「都心型女子大学の教育」を展開しています。学内外の様々な団体と積極的、かつ有機的に連携し、教育内容の改革を実現します。

一方、日野キャンパスでは、生活科学部を中心に「地域中核型女子大学の教育」を展開しています。日野市をはじめとする学外の諸団体と積極的かつ有機的に連携し、教育・研究改革を行います。

本学の中期的課題を解決する「改革期」と位置づけた2017年度の学長方針「学生第一」に基づき教育改革を継続していきます。具体的には、学長主導で重点テーマを決めて全学的に取り組む教育改革事業を継続し、学生の「基礎学力向上」「英語力向上」「キャリア開発」「情報スキルの向上」等の施策を基に、本学の学生たちが修得した知識と経験を活かして社会で活躍することができるように教育活動を進めるものです。

また、入学前から卒業後まで、学生一人一人の個性を大切にしたい個別支援体制「J-TAS：Jissen Total Advanced Support」（以下「J-TAS」）を本格的に稼働します。引き続き、J-TASシステムと学生サービスとを融合した教職協働による新学生支援制度の構築と環境整備を行います。

〔2019年度の教育活動〕

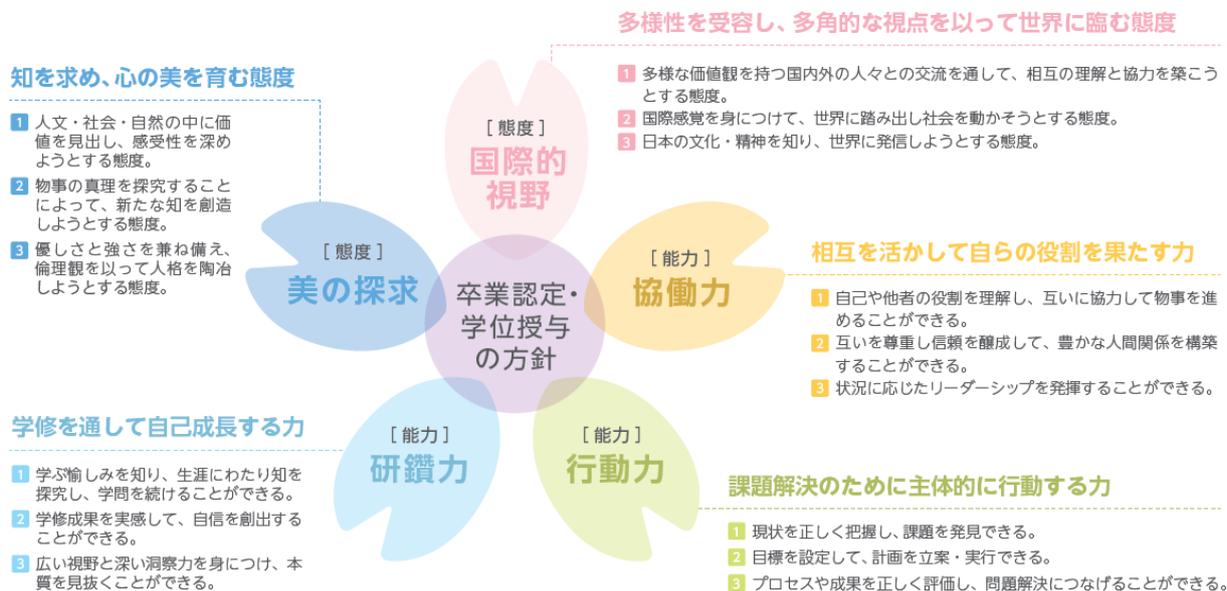
- ① 三つのポリシーに基づく教育改革の実施（図1参照）
 - ・ アクティブ・ラーニングの積極的導入
 - ・ 教育の質保証システムの構築及び学修成果の可視化（図2参照）

- ・ 社会との接続を重視した教育の推進
- ・ 外国語、情報処理、基礎学力向上と新たな教育手法の開発
- ② 「J-TAS」本格的稼働と新学生支援制度の構築と整備
 - ・ 教員、職員との連携強化による学生の多様な学びを支援する環境の充実
 - ・ ボランティア活動、サークル活動など課外活動の活性化による学生の主体的な活動を支援する環境の整備
- ③ 学生相談体制の強化
 - ・ 「J-TAS」システムやデータを利用した、教職協働による相談体制の確立
- ④ 高大接続入学試験制度の改革
 - ・ 「外部試験（英語）利用入試」及び「高校時代活動評価入試」についての分析と検証
- ⑤ グローバル化の推進
 - ・ 海外への留学の推進と支援体制の整備
 - ・ 海外からの留学生受け入れのための情報提供と支援体制の充実
 - ・ 日本の文化や歴史に関する知識の付与
- ⑥ 渋谷 4 大学（青山学院大学、聖心女子大学、國學院大學、本学）での教育・研究・生涯学習など連携事業の推進
- ⑦ 他機関との共同研究の推進
- ⑧ 教職センター設置による教員養成と教職課程の強化
- ⑨ 東京オリンピック・パラリンピックに向けた教育的展開
- ⑩ 生涯学習センターを中心とした生涯学習の推進
 - ・ 卒業生や社会人を視野に入れた体系的なリカレント教育など生涯学習プログラムの導入
 - ・ 渋谷キャンパスを中心とした土曜日・日曜日、夜間プログラムの検討
- ⑪ 日野自動車株式会社、株式会社東京サマーランド、公益財団法人日本相撲協会、岩手県久慈市との共同事業による産官学連携事業の推進

(図 1) 三つのポリシー

卒業認定・学位授与の方針 Diploma policy

実践女子大学(実践女子大学短期大学部)は、学修から得た知識・技能・態度を社会に還元するべく実践し、世界と地域で貢献する力を得ることを求めます。その達成のために、以下に掲げる態度を核として能力を身につけ、所定の単位を修得した者に「学士」(「短期大学士」)の学位を授与します。



教育課程編成・実施の方針 Curriculum policy

実践女子大学(実践女子大学短期大学部)は、教育理念及び卒業認定・学位授与の方針に基づき、学修から得た知識・技能・態度を世界と地域に還元できるようにするべく教育を実施します。そのために、教育課程編成、教育内容、教育方法及び評価方法について以下のとおり定めます。

- 教育課程編成**
- 1 共通教育科目、専門教育科目を体系的に配置します。
 - 2 授業科目の学年配当に配慮し、入学から卒業までいずれの期間も充実した学修ができるようにします。
 - 3 学部・学科を横断して科目を履修する機会を設け、幅広い学修ができるようにします。
- 教育内容**
- 1 共通教育において、大学での学修のための導入教育をするとともに、人文、社会、自然の幅広い教養を培うことができるようにします。
 - 2 専門教育において、各学部・学科の卒業認定・学位授与の方針に基づき、基礎から応用に至る知識・技能を身につけることができるようにします。
 - 3 共通教育、専門教育を通じ、情報発信、言語運用、国内外の文化について学修することで、国際性を身につけることができるようにします。
 - 4 共通教育、専門教育を通じ、キャリア形成に資する教育を行い、就業力を育成します。
- 教育方法**
- 1 能動的な学修の充実を図るために、アクティブラーニング、演習・実習や少人数教育を積極的に導入します。
 - 2 社会とつながる学修の充実を図るために、正課外の活動も含め、学外の組織や地域との連携の機会を取り入れます。
 - 3 授業と連動した事前・事後学修の方法をシラバスに明示し、活発な学修を促す教育を行います。
- 評価方法**
- 1 成績評価基準を明示し、学生が自らの到達度を正確に把握するとともに教員と共有できるようにします。
 - 2 客観的・総合的評価のために、GPA制度を用います。

入学者受け入れの方針 Admission policy

実践女子大学(実践女子大学短期大学部)は、教育理念及び卒業認定・学位授与の方針に定めるとおり、学修から得た知識・技能・態度を世界と地域に還元するべく、実践する意欲に満ちた人を積極的に受け入れます。そのような意欲をもった入学者を選抜するために、各学部学科のアドミッション・ポリシーにおいて、修得している事が求められる能力や態度について公表し、それぞれに対応する多様な入学者選抜方法を実施します。

(図 2) 教育の質保証システム

実践女子大学・短期大学部型内部質保証システム

社会が求める人材の輩出



(1) 大学協議会、短期大学部協議会

大学協議会、短期大学部協議会が 2015 年度に発足し、学長の意思決定体制が強化され、教育改革を推進してきました。今年度は更に、構成員を見直し J-TAS 推進における教職協働と意思決定の迅速化を図ります。学長ガバナンスにおいて重要な、教育課程編成に関する全学的な方針の策定とその検証・評価を行い、内部質保証の責任を担う等、学長のリーダーシップを強化します。また、教育研究開発中期計画の検討も開始します。

(2) 文学部

文学部全学科は、2017年度からスタートした新カリキュラムにより、複眼的な視野と多面的な能力を身につけた学生を育成します。文学部独自の副専攻コース「日本語教員養成」「英語で学ぶ女性表象」「ミュージアム・スタディズ」も、更なる充実をめざします。

また、文学部では本学文学部の学生の特性と将来とを見据え、キャリア形成と外国語運用能力の育成を重視して、2019年から次の取り組みを行います。

① ランチタイム・キャリア・サロン Lunchtime Career Salon

キャリア形成に意欲のある学生とキャリア教育を専門とする教員とが、サロン形式でキャリアについて話し合う。インターンシップ参加に際しての知識獲得・意欲向上のために3年次前期の昼休みに十数回実施する。

② イングリッシュ・アワード・ランチ English Award Lunch

入学前教育として希望者が無料で受験できる TOEIC bridge でハイスコアを獲得した学生を表彰するランチパーティ（入学後にも無料受験の機会がある）。パーティに出席した学生に記念品を贈呈し、英会話やゲームを楽しみながら英語学習へのモチベーションを上げる。

(3) 生活科学部

各学科専攻におけるカリキュラムの不断の見直し、教育改革事業や教育プロジェクト制度の積極的利用、学部単位でのFD等の取り組みにより、一層充実した教育体制を築きます。2019年度は、特に学生の基礎学力の向上のための具体策の実施、生活科学の多様な学びを可能とする学部開放専門科目の拡充、FD研修会の開催による教員の資質向上等を目指します。

(4) 人間社会学部

人間社会学部では、2019年4月から新カリキュラムによる学部教育がスタートします。新カリキュラムは「公認心理師」資格取得に対応する「専門資格科目」群を導入しました。

また、人間社会学科、現代社会学科の両学科とも学外の企業や地域と連携し主体的に行動する学生を育成するPBL（Project Based Learning）科目を設置しました。

(5) 短期大学部

短期大学を取り巻く環境の変化を念頭に、大学及び学科間の連携について検討してきました。2020年度に向けたカリキュラム変更についての定着を見守り、日本私立短期大学協会の短期大学改革案を見定め、都市型教養系短大としての短期大学部の将来について継続的な意見交換を行います。

社会の要請である文系学生の数理力向上を検討するワーキンググループを設け、教育改革事業として短大生の数理力向上に資する活動を行います。また、2017年度から必修としてきた日本語科目の他、英語必修科目を2019年度から通年化することにより、学生の日本語力・英語力・数理力を総合した基礎学力の底上げを図ります。

(6) 教学改革への取り組み

2015年4月から取り組んできた教育改革は、成長診断テスト（PROG）、学修ルーブリック・ポートフォリオ、カリキュラムマトリックス・ツリー、ナンバリングの導入など、2019年3月をもって全ての準備が整い、2019年4月から新たな教育制度がスタートします。2024年には新学習指導要領で学んだ入学生を迎えるので、第3次教育改革が必要とな

ります。今年度以降は IR により教育成果を可視化し、3 名の学長補佐を中心に、大学教育研究センター及び短期大学部運営委員会との連携した内部質保証体制の下で、教育改善を行います。

(7) キャリア教育の充実

大学では、必修科目の実践スタンダード科目「入門セミナー」「実践キャリアプランニング」に加え、2017 年度から「Think Global Act Local」の考え方に立脚し、「マルチアプローチ型のキャリア教育」を実施しています。具体的には、1 年生から 4 年生まで段階的に学べるよう「汎用的能力 (Generic Skill)」「理論 (Theory)」「実践 (Experience)」の 3 ステップで構築されたキャリア・コア科目を各 1 科目以上選択必修とし、より充実したキャリア教育を展開してきました。

今年度は、2017 年度入学生が 3 年生となり、就職活動が本格化します。その結果を基に「マルチアプローチ型のキャリア教育」の評価・検証作業を始めます。また、昨年を引き続き、実践アドバンスト科目では、東京オリンピック・パラリンピック等をテーマにしたアクティブ・ラーニングや、「リーダーシップ」「ファシリテーション」をテーマにした合宿型授業等を、学内外で積極的に展開します。

短期大学部では、共通教育のキャリア教育改革、進路・人間力ユニットと学生総合支援センターとの連携、並びに SPI 対策などを実施し、就職支援に力を入れます。

(8) グローバル化の推進

大学では、英語能力の目標達成レベルや教育方針を明確に定め、2017 年度まで実施してきた特別事業計画「実践グローバル・プロジェクト」を継続して発展させます。また、2017 年度に導入した TOEIC550 点・英検 2 級以上等と同等のレベルに達した学生に単位を認定する共通教育科目「TOEIC550」、2018 年から導入した語学以外の専門科目の講義を英語で行う「Global Studies a~f」、及び 2018 年度入試に導入した外部試験（英語）利用入試で入学した学生の英語科目の受講状況・成績等の評価などを行い、これまでのグローバル施策を検証します。

また、2018 年度からドイツ及びフランスの大学と新規協定を締結し、ドイツ語、フランス語の短期語学研修プログラムを実施しました。語学研修プログラムに参加した学生の経験や感想をもとに、在学生へ参加を促す広報と支援を強化します。

短期大学部ではグローバル化を改革の重要課題と位置づけ、国際化ユニットが中心となって、両学科の国際化カリキュラム・語学教育の充実に努めます。

留学支援等の国際交流を担当する学務部国際交流課において、協定校の拡大、危機管理体制の点検等を行い、留学支援の充実を推進します。

(9) 教育改革事業の策定・実施による教育の活性化（2019 年度予算 5,405 万円）

大学・短期大学部における特色ある教育改革事業を推進し、社会が求める人材を送り出します。2019 年度の教育改革事業は、学長方針の具体的な推進を支援するための計画的・継続的な事業です。

2019年度 教育改革事業一覧

区分（テーマ）	申請単位	事業計画名
教育の質保証	学長室	アセスメントテスト実施によるDP達成度の可視化に係る取組み
基礎学力の向上 高大連携	文学部	入学前教育の充実と英語力の確認を踏まえた基礎学力の向上への接続
	生活科学部	基礎学力向上のための学生間の学習支援
	人間社会学部	データリテラシー能力向上プロジェクト
	短期大学部教育研究センター	基礎学力としての数理力向上をめざすリメディアル教育
グローバル化の推進	大学言語文化教育研究センター、 短期大学部言語文化教育研究センター、 学務部国際交流課	グローバル化の推進 大学・短期大学部学生の英語力向上、 語学教育、留学支援など国際交流、 日本文化等発信に係る取組
情報スキル向上	情報センター	情報スキル・モラルの向上 情報モラル、情報セキュリティのスキル向上 新入生情報リテラシー入門支援
アクティブ・ラーニング	学長室	ゼミナール活動・学科学生有志の学術的な活動などの活性化事業
キャリア教育	大学教育研究センター、 学生総合支援センター	学生リーダー/ファシリテーター養成講座
その他	大学・短期大学部図書館	山岸徳平文庫目録「国書」の部の刊行

(10) 大学院改革

FD（Faculty Development）活動を実施し、授業アンケートを参考に教育内容や方法について更なる改善を進めます。

また、昨年8月に実施した理事集中討議で検討した長期履修制度の導入、研究活動支援等、大学院の活性化に向けた施策や制度の実施と奨学金制度など入学後のサポート・支援に加え、卒業後の進路選択支援など具体的な課題検討を行います。

(11) 自己点検・自己評価の推進

2020年度に受審を予定する第3期認証評価の基準に合致した自己点検・自己評価を行います。点検・評価にあたっては、IR室と連携し、学修成果の分析結果をはじめとする各種データに基づいた点検・評価に取り組み、改善・改革による教育の質向上を図ります。

(12) FD（Faculty Development）活動の積極的な推進

大学・短期大学部の両大学教育研究センターが中心となって、大学短大協議会の方針に基づき、教育能力・技能の向上と授業改善、高大接続に伴う入学試験改革、J-TASを中心としたエンロール・マネジメント、内部質保証、ダイバーシティ等に関連する、全学・学部単位での組織的なFD研修会を開催します。また、授業アンケートを実施して各教員による授業改善に直結させると共に、優れた取り組みには、学長が「ベストティーチング賞」を授与し、その内容を大学全体で共有して教育の更なる質向上を図ります。

(13) 高大接続入試改革

① 2021年度大学入学者選抜における抜本的な高大接続入試改革に先駆け、2018年度に導入した外部英語検定試験結果を利用した「外部試験（英語）利用入試」、高校時代の部

活動やボランティア活動、取得資格などを評価する「高校時代活動評価入試」について、分析・検証を行い、新入試制度に対する整備を遂行します。

- ② 各種入試の作問や面接時の対応などの課題解決にあたり、入学試験の公平性と入学試験制度の継続性を確保しつつ、教職協働の体制強化を図ります。

(14) 教育プロジェクトの推進 (2019年度予算 322万円)

2016年度から新たな教育手法の開発や教育の発展に寄与することを目的とする「教育プロジェクト」を開始しました。2018年度継続事業テーマ「生涯学習社会・男女共同参画社会の実現に関する取組」の他、2019年度は学長方針に基づいて「主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)に関する取組」、「事前事後学修の拡大に関する取組」及び「基礎学力の向上」の三つのテーマに基づき、先進的かつ挑戦的な取り組みを行います。

2019年度 教育プロジェクト一覧

区分	プロジェクト名	設置期間	プロジェクトリーダー	
継続	調理力向上を目指した生活実践プロジェクト Ver.3.0	2019.4.1～2020.3.31	生活文化学科	高橋 桂子
継続	調理教育におけるタブレット端末活用によるアクティブ・ラーニング	2019.4.1～2020.3.31	食生活科学科	佐藤 幸子
継続	食に関する高い専門知識と実務能力を有する学生の育成	2019.4.1～2020.3.31	食生活科学科	松島 照彦
継続	現職・潜在の学校教員を対象にしたリカレント教育の実施2	2019.4.1～2020.3.31	生活環境学科	牛腸 ヒロミ

〔中学校高等学校〕

(1) 中学校高等学校 6年間の学びを段階的に整備

生徒の将来の進路を実現するために、6年間で必要な知識と技能を身に付け、高等教育に進むことができる高い学力を養います。また、生徒の個性を尊重し、将来の安定した生活が保証できる進路選択を可能にする教育を実施します。

- ① 中学3年間は、徹底した家庭学習指導を行い、基礎学力を確実に定着させます。
- ② 中学3年間で、従来から行っている主要教科の先取り学習を継続し、高い学力が身につくための授業を展開します。
- ③ 保護者アンケート、生徒授業アンケートを今年度も継続して行います。特に生徒授業アンケートの結果は、授業の質を高めるための手段として、教員に確実にフィードバックし、年間を通じて検証・改善を図ります。
- ④ 中学のキャリア教育においては、職業理解を中心に学ぶ意識を広げます。高校では進路選択を中心とし、2018年度に高校1年から開始したeポートフォリオによる個人別活動記録を集積して、進路指導の基盤を整備します。
- ⑤ インターシップの継続、ボランティア活動の推進等、教科教育以外の場においても幅広い経験と視野を身につける教育活動を展開します。
- ⑥ 放課後の学習サポート体制をより充実し、卒業生によるチューター制導入を検討します。

(2) 「魅力ある教科教育」の実施

各教科において、「魅力ある教科教育」を実施します。その取り組みは、新学習指導要領にも対応するような発展的内容をもつものとし、これにより教員の意欲を引き出し、教育の活性化を図ります。

- ① 新学習指導要領にも対応すべく、教務部を中心として各教科主任によるカリキュラム委員会の設置を準備します。
- ② 新たな学びに対応するため、アクティブ・ラーニングを各教科で推進します。
- ③ 将来に向けての学期制の見直し、及び行事の整備を行います。
- ④ 生徒の学力向上のために、年度ごとにテキスト類の見直しを行います。

(3) グローバル教育推進のための英語教育

GSC（グローバルスタディーズクラス）においてこれまで培ってきた教育課程を踏まえ、全教育課程において、これまで以上に充実した英語教育を実施しグローバル社会で役立つ教育を展開します。海外・国内における語学研修を充実させるとともに、正課授業以外の場でも、生徒に幅広く英語に触れる機会を増やします。

- ① 英語の 4 技能が確実に身につくよう、外国人講師の人数を確保し、クラスを分割した多展開授業を継続して行います。また、英語検定等、英語資格試験も積極的に受験するよう勧めます。
- ② 実践女子大学・短期大学部の協力を得て、海外大学との新たな提携を行い、海外研修の充実、海外大学留学の整備を行います。
- ③ イングリッシュルーム等、教育効果の高い施設を拡充していくことを検討します。

(4) 新たな学びのための環境整備

教育現場の ICT 化進展に伴い、本校でも合理的な学びのスタイルを新たに構築します。電子黒板の全教室導入により、デジタル教材等の活用が各教科で行われています。さらに生徒・保護者と教員を結ぶ「スタディサプリ連絡帳」を導入し、学習教材の動画配信や到達度テストの実施による学習支援も行います。また、学習環境整備のために、隣接する実践女子大学図書館の活用や、進路選択・職業理解に役立つプログラムの導入を促進します。

- ① デジタル機器の導入の検討にともない、教員のスキルアップのため、ICT 推進委員会を中心とした教員指導・研修を今後も継続します。
- ② 生徒が正しく機器を活用できるための環境整備や指導を並行して行います。

(5) 高大連携の推進

高大連携に関しては、これまでの取り組みを継承しながら、新たな試みを重ねていきます。昨年度から具体的に始まったグローバル教育部と実践女子大学言語文化教育研究センターとの連携、キャリア教育部と実践女子大学・短期大学部教務課による連携を基盤に、新たな内外教育機関との提携の可能性を模索します。

- ① 実践女子大学・短期大学部への高校生の科目等履修生徒の派遣は、生徒の進路選択としても重要であり、高大連携の主要な役割を担っています。また、國學院大学との科目等履修生徒も並行して実施し、その取り組みを拡充します。
- ② 実践女子大学・短期大学部の共同企画による創立 120 周年記念行事「J フェス」や 2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けた実践女子大学・短期大学部との取り組みも、今後の高大連携の重要な催しとして進めていきます。

③ 実践女子大学で学ぶ海外留学生との交流や、留学生を本校生徒の学習サポートとして登用する取り組みを、広範囲に浸透させます。

(6) 安定した学校経営の基盤整備

今後の定員確保のために、入試の検討を継続します。安定的な定員充足のためには、学習意識の高い生徒の獲得が必須条件であり、これを早期に実現する必要があります。昨年度行った思考表現入試は、2019年度入試において、基礎学力入試に変更しました。つねに受験生獲得のための新たな方策を打ち立て、それが有用かつ効果的であるか、つねに検証と再構築を続けていきます。

- ① 塾訪問を継続して行い、首都圏の塾との繋がりをさらに深めます。また、2018年度に実施したミニ説明会など、校内説明会の内容もさらに充実させ、外部での認知度を高めていくことに努めます。
- ② 学習意識の高い受験生確保のための対策、大学進学実績向上のためのキャリア教育部を中心とした大学受験の対策について、協議を活性化させます。
- ③ ブランド力を高め、選ばれ続ける学校に変革していくための将来構想「グランドデザイン」を、新たな発想で検討する会議を設定します。

(7) 校内ガバナンスの体制の整備

経営プランや校務運営において、校長のリーダーシップの下、状況認識に努め、全教員が一丸となって組織的な教育活動ができる体制を整えます。

- ① 校内諸部署を通じ、個々の教員の意見を吸い上げるとともに、経営方針や決定事項を適時・適切にフィードバックすることにより、全教員が一体感を醸成できる基盤を整備します。
- ② 主体性と責任に裏付けられた実のある議論により、企画運営会議をさらに活性化させ、円滑な校務運営とスピード感をもった計画遂行を教職協働により実現します。

(8) 教員の研修制度の確立

学校経営の基盤は教員の資質にあると考えます。教員の資質向上のために、教員研修をさらに組織的・計画的に実施し、生徒、教科、校務等に還元できる体制を整備します。

- ① 教員のスキルアップのために教員相互の授業見学を行います。
- ② マネジメントに関する中堅教員、幹部教員の学内・学外研修を計画的に実施します。

3 研究活動の推進

〔大学・短期大学部〕

(1) 大学附置研究所等の活動

研究推進機構は、大学附置の文芸資料研究所、香雪記念資料館及び下田歌子記念女性総合研究所を機構の下に置くとともに、学内公募型のプロジェクト研究所を設置しています。今年度の各研究所の取り組みは次のとおりです。

① 文芸資料研究所

2019年度は、国文学科との協働企画として「実践女子大学公開講座・国文学科創設100周年記念 絵で読む物語（仮題）」を含め、下記の事業を計画しています。

- ・ 公開講座（講演会）の開催
- ・ 公開講座（展覧会「絵で読む物語（仮題）」）の開催

- ・ 公開講座（展覧会図録）の製作
- ・ 創立 120 周年記念企画「実践女子大学貴重古典籍図録（仮題）」の編集・発行
- ・ 2018 年度から継続している『源氏物語』古筆切資料集の上梓
- ・ 文芸資料研究所「年報」39 号の編集・発行

また、長期にわたり継続している実践女子大学所蔵貴重資料のデジタル化・古筆切資料の収集・調査、第 12 回となる「絵入本ワークショップ」も継続して実施します。

② 香雪記念資料館

2019 年 4 月から第 19 回学祖・下田歌子展「創立 120 周年記念 下田歌子と実践女子学園 120 年のあゆみ」展を 5 月 31 日まで、企画展示室 1、2 及び下田歌子記念室を使用して開催いたします。

企画展は、前期は本学が所蔵している資料を用いた「東洋考古展（仮）」の実施を予定しています。後期は美学美術史学科の公開講座として、本学の前教員および現教員の作品を取りあげた「有元容子・織田涼子作品展 —創作と教育の過去・現在・未来（仮）」を予定しています。また、国文学科の公開講座として、国文学科・文芸資料研究所・大学図書館が協力して実施する「絵巻・絵本と物語」展も予定しています。

その他、博物館実習生の受入れ及び展示作品解説サービス、渋谷区の教育委員会、観光協会及び文化施設協議会「あ・ら・かるちゃー」との連携活動も継続して行います。

③ 下田歌子記念女性総合研究所

引き続き、創立者下田歌子の業績並びに本学園の歴史に関する調査研究を実施するとともに、女性の社会的地位の向上や女性のあり方に関する研究活動を行います。さらに、下田歌子の業績、社会における女性のあり方に関する研究をとおり、本学のブランド力が高まるよう、研究活動の成果発表や展示などを行います。

また、『実践女子学園史 1999～2019』の編纂を行います。

④ プロジェクト研究所（2019 年度予算 2,020 万円）

プロジェクト研究所は、新規開設 3 研究所、継続 5 研究所の計 8 研究所が活動を行います。活動の成果は、常磐祭（学園祭）等のイベントで発表を行います。

区分	研究所名	設置期間	所長所属	所長
新規	実生活デザイン研究所	2019.4.1～2021.3.31	生活環境学科	高田 典夫
新規	ソーシャルデザインリーダーシップ研究所	2019.4.1～2022.3.31	人間社会学科	松下 慶太
新規	まちの居場所研究所	2019.4.1～2022.3.31	現代生活学科	須賀 由紀子
継続	ワークスタイル研究所	2018.4.1～2020.3.31	現代社会学科	篠崎 香織
継続	セルフアセスメントツール開発研究所	2018.4.1～2021.3.31	日本語コミュニケーション学科	大塚 みさ
継続	女性データサイエンス教育研究所	2018.4.1～2021.3.31	人間社会学科	竹内 光悦
継続	国際教育研究所	2018.4.1～2021.3.31	言語文化教育研究センター	中山 誠一
継続	数的能力・金融リテラシー育成研究所	2017.4.1～2020.3.31	生活文化学科	高橋 桂子

(2) 学内研究助成による研究の推進 (2019年度予算 2,230万円)

2017年度に設けた科学研究費助成事業等の外部研究資金と関連した助成制度である「特定研究奨励金」「研究成果公開促進費」が3年目を迎えるので、積極的な活用を進めるとともに、助成制度の検証を行います。また、学内の公募型研究助成制度による研究活動を推奨するとともに、学内研究助成制度全体の有効性を検証していきます。

(3) 科学研究費補助金等外部資金による研究の推進と支援

文部科学省等からの科学研究費補助金等の競争的資金をはじめとする外部資金の獲得により、有為な研究を推進します。そのために、外部資金獲得に向けて研究推進機構において申請支援を積極的に行います。

(4) 共同研究・受託研究の推進と支援

学園の受託研究・共同研究・寄付研究等に関する規程に従い、産業界、自治体や他研究機関との連携による共同研究等を積極的に推進、支援していきます。

(5) 国外及び国内研修の推進

学園の教職員研修制度に則り、教職員を国内外への研修に派遣し教育研究能力や知識の向上を図っており、2019年度は、国外に3名、国内に3名の教員を派遣します。

(6) 研究成果の公開

研究成果の公開促進に向け、各研究機関等の活動のほか、次のとおり計画します。

- ① 「研究成果公開促進費」による講演会等の実施及び外国語論文の発表支援
- ② 「ひらめき☆ときめきサイエンス」の実施計画
- ③ 教員業績システムによる研究者情報の公開促進
- ④ 産学連携等の実績の紹介

(7) 研究環境の整備

知的財産管理や動物実験の実施に関する規程など研究に関するルールの見直しを進めるとともに、利益相反マネジメントや研究不正防止に関する体制の整備など、本学の研究者が安心して研究を実施できる環境を構築します。

4 学生・生徒支援の推進

〔大学・短期大学部〕

昨年11月に「入学前から卒業後まで、学生一人ひとりの個性を大切にしたい個別支援体制」を目標に、学生を支援する事務部門である学生支援センター、入試センター、キャリアセンター及び学務部教務課を統合し「学生総合支援センター」を発足させました。同時に、従来各部門が個別に管理していた事務システムを統合して「J-TAS (Jissen Total Advanced Support) システム」を構築しました。これは、学生の「自信」と「成長実感」を進展させる本学独自のエンロール・マネジメントの仕組みです。今年度は、これらの学生支援体制をさらに充実・進化させるため、以下の事業を実施します。

入学支援

2020年5月に導入予定の J-TAS システム「入試募集 IR」の準備を進め、高大接続入試改革に対応した「入試システム」を本格的に検討します。また今年度オープンキャンパス、会場式相談会、高校相談会等では以下の3点を重視し、受験生を含む高校生に対して入学支援の実施と保護者、高校教員に情報提供をします。

- ・ 受験生の将来（未来）を第一に考えた進路相談の実施
- ・ 入学時のマッチングに加え、入学後の成長や適正も大切にされた進路選択支援の実施
- ・ 受験生本人に限らず、保護者や高校教員などステークホルダー全般に対して質の高い進学相談・情報提供の実施

修学支援

J-TAS システムのポートフォリオ、サマリ（学修ループリック）、サマリ・レポート機能（学生成長記録書）、授業出欠管理、渋谷入退館ゲート情報を活用して、修学支援課とカリキュラムアドバイザー、学務部教務課員が協働して学生一人一人の個性を大切にされた修学支援を実現します。

- ・ 成長診断テスト（PROG）データと学修ループリックによる学修到達度を参考とした修学相談の実施
- ・ J-TAS データをもとに肯定的なフィードバックを学生に与える「リフレクション WEEK（仮称）」の検討・実施
- ・ 登校情報・授業出席状況等データを利用した不登校者への面談実施とその傾向分析
- ・ 半期ごとに成績下降者（GPA 数値）に対しての、担任・ゼミ担当教員の面談の実施

生活支援

(1) 課外活動支援

J-TAS 推進と連動し、学生が主体となった課外活動が活発に行われるように課外活動支援を行います。

- ・ J-TAS 「My コミュニティ」機能を利用したサークル顧問（教職員）とサークル加入者への連絡体制の構築
- ・ サークル役職者に対してのサークル運営、緊急時対応講習会の実施
- ・ 常磐祭での学生が主体となって行う創立 120 周年記念イベントの実施に関する支援
- ・ 学生に対し J-TAS システムとイベントナビゲーションシステムを利用した、各種ボランティア情報の提供と周知
- ・ 教務課と協働して、学生のボランティア実施を単位化する大学公認ボランティア制度の検討
- ・ 「学生サポーター制度（仮称）」の検討・創設

(2) 学内外奨学金制度と経済支援

従来の学内奨学金制度を見直し、新たに「創立 120 周年記念奨学金」を新設しました。今年度は、これらの奨学金制度を多くの学生が利用できるよう支援します。

- ・ J-TAS システムのメール配信機能を利用した学生に対する奨学金案内と手続き期間の周知
- ・ 羽山昇・昭子奨学金、実践チャレンジ奨励金など、特色ある奨学金制度の説明会の実施と広報

(3) 障害学生への支援

障害があることにより修学・学生生活に支障のある学生に対して、個別のニーズに応じて支援します。

- ・ 発達障害の学生に対する「さくらサポートカード」の発行及び支援
- ・ 障害（肢体不自由、視覚障害、聴覚障害等）を持つ学生への修学支援

(4) 心身の健康支援

学生相談室と保健室は、学業、進路、生活、健康など学生が抱える諸課題に対して指導し、学生が心身ともに健康で充実した学生生活を送ることができるように支援します。

- ・ J-TAS システム 学生相談システムを利用した支援サービスの確立

(5) 防犯教育の徹底

オリエンテーション及び教職員面談を通じ、学生個々に防犯・自己防衛の必要性を強く意識させ、軽率な行動をとらないように注意喚起を行うとともに、警察官による講習会を複数学年で開催します。また、近年増加しているネットトラブルへの対策として、SNS 等の注意事項をまとめた読本を大学・短大の1年次生に配布し、1年次の情報リテラシー科目の中で小テストを行うなど、ネットトラブルを理解する試みを2018年度に始め、今年度も継続して実施します。

キャリア支援 (2019年度予算 2,376万円)

J-TAS に連動し、正課と正課外活動が融合した体系的なキャリア支援プログラムの推進を図ります。学生が自らの将来をデザインし、目標とするキャリアに向けて、さまざまなチャレンジの中で成長を実感できるよう、低学年支援の充実に着手します。

また、就職活動を迎える学生には、教員と連携した支援を提供するとともに、その活動状況に対応した柔軟な講座を実施します。そして、全ての学生が納得した進路決定をするための支援として、次の業務を遂行します。

(1) 低学年からの自己成長と学生の就業意識醸成の機会提供

- ・ J-TAS と連動した「学生による学生支援」の実施
- ・ 自己成長を促す正課外活動の機会提供

(2) 支援講座の充実

- ・ 筆記試験実力アップのための対策講座の実施
- ・ 学生の活動状況に対応した柔軟な講座の実施
- ・ 資格系職業及び専門職に対する低学年からの動機付け講座の実施

(3) 教員との連携強化

- ・ 学科別の支援強化のための情報交換と連携
- ・ 学科に特化した支援の実施
- ・ 学生支援委員会との連携

(4) 企業との連携強化

- ・ 各地での就職情報交換会への積極的な参加
- ・ スタッフによる企業訪問
- ・ 来訪企業との連絡・情報交換の継続

(5) 他大学との連携

- ・ 渋谷4大学との連携
- ・ 他大学との連携イベントの実施及び学生動員の積極的施策の展開

卒業生支援

2020年5月以降に導入する J-TAS システム「卒業生支援ポータルサイト」(仮称)、求人情報を取り込んだ「卒業生に対しての就職支援システム」の検討を始めます。また今年度は企画広報部と協力して、120周年記念イベント情報、退職予定の教員の情報と最終講義の案

内、現在の大学の様子、在学生・教員活動の様子、公開講座・生涯学習講座の案内、常磐祭やクラス会開催のお知らせなどを、Gmail を利用して計画的に発信します。

【情報センター】

- (1) 総合学支援生支援ポータルサイト J-TAS の運用開始にあたり、システム運用保守、利用者支援サービスを行います。
- (2) 2019 年度から実施する大学新生を対象とした情報リテラシー入門用の入学前教育で使用する動画マニュアル等を作成し、新生が情報システムに慣れ安心して授業に取り組めるように支援します。開講時の情報システムサポート支援を強化します。
- (3) 大学、短期大学の学生を対象に、MOS 資格試験受験機会を設け、自主的な「学び」への意欲向上と情報スキルの向上を推進します。
- (4) 大学・短期大学の全 1 年次生を対象に、情報モラルおよび情報セキュリティ対策用のテキストを配布し、SNS 等の情報利用における意識を高め、日常生活でのトラブル回避に活かせるよう支援します。
- (5) ノートパソコンの購入を検討している学生に対して、自学自習に活用できる本学推奨ノートパソコンの企画・提供とセットアップ講習を行い、PC 使用環境を整えるための支援を行います。
- (6) 2019 年度に実施する大学・短期大学部 2 キャンパスの基盤システム再構築、PC 演習室、PC ラウンジ等の情報機器の更新を計画的に実施します。
- (7) 情報セキュリティ対策として、本学の実情に即し運用・管理や利用、教育等に関する事項を定めた実施規程、手順やマニュアルなどの策定を検討・整備して行きます。
- (8) 2020 年度に予定している中学校高等学校における情報機器の更新に向けて、魅力ある学校づくりを目指して環境整備を検討・実施します。

【図書館】

(1) 学生の事前事後学修、及び教員の授業準備・研究推進の支援

学生の事前事後学修並びに教員の授業準備及び研究活動を支援するために、データベース、電子ジャーナル等のタイトル数の充実、学外 PC から直接本学図書館の契約データベース等にアクセスできるリモートアクセスの環境を整えていきます。また、学術書、専門書の蔵書数を増やしていきます。

(2) 学生スタッフの組織化

2018 年度に構築した「学生ライブラリースタッフ体制」（学生ボランティア活動）を引き続き運営し、「学生選書ツアーによる選書・展示」、POP・紹介冊子作成、「ビブリオバトル」、協定校見学などに取り組むとともに、学生の図書館運営への参画を高めていきます。

(3) 図書館利用の更なる促進

- ・ 日野・渋谷両キャンパスの蔵書構築においては、学生の基礎学力（語学、教養、資格）に資するように、専門書を中心としながら、学部・学科の教育プログラム（カリキュラム）に即した資料を収集します。
- ・ 新着図書などの展示のほか、テーマ企画展示も実施し、利用促進を図ります。
- ・ 利用者の資料選択の一助となるよう、蔵書検索システムに追加した、所蔵資料のレベル、対象、主題等の「見える化」を図る機能を向上させるようにします。

〔中学校高等学校〕

(1) 進学支援の充実

キャリア教育部進路指導担当教員及び高校3年所属教員が中心となり、進学個別相談や生活指導に関するカウンセリングを行います。進学指導には「FINE SYSTEM」「Kei-Navi」を採用し、全国模試結果の学力分析を行います。さらに、志望校選定の相談・指導では、「Compass」を活用し、保護者面談等に活用し、日常的に進路指導を行います。

また、海外進学を希望する生徒には、海外大学への進学に精通したキャリア教育部の教員が対応し、海外進学体制を整えます。

(2) 奨学金制度の充実

「下田賞奨学金」、「羽山昇・昭子奨学金」により、学習や正課外活動に取り組む生徒への報奨制度の充実をさらに図ります。また、「教職員奨学金」により、経済的に援助が必要な生徒への支援を行います。

(3) ボランティア活動支援の推進

青少年赤十字活動、高等学校の生徒会役員、整美委員会、ボランティア委員会による各種ボランティア活動、「スポーツゴミ拾い」による部活動を中心とした地域社会との連携、国際ソロプチミストSクラブの支援による内外のボランティア活動を積極的に取り組めるように推進します。

5 学生・生徒の確保

〔大学・短期大学部〕

- (1) Web サイトによって広報する入試関連情報の更新頻度を高め、最新情報を適時周知することができるよう、部署内の管理体制を整えます。
- (2) 本学の魅力を受験生により効果的に伝えるべく「オープンキャンパス」の改革を進めます。昨年度は、「受験生に本学の魅力を伝えたい」との思いを持った在学生在が組織化され、在在学生による大学紹介などを行いました。今年は、さらに発展させ、オープンキャンパスの企画段階から在学生在が参加し、より受験生に本学の学びや学生生活の魅力を感じてもらえるようにします。日野キャンパスで4回、渋谷キャンパスで6回開催します。
- (3) 引き続き、高校や高校教員と関係を強めるため、訪問頻度を増やすなど高校渉外を強化します。高校教員向けの説明会を行い、本学の活動がより深く浸透するようにいたします。
- (4) 入試広報媒体については、費用対効果を重視したメリハリの効いた広報活動を行うべく、全体的な見直しを行います。

〔中学校高等学校〕

2020年度中学校入試は、2019年度の形態をほぼ踏襲します。帰国生入試については、11月に1回実施、一般入試については、2月1日から午後入試を含めて計6回実施します。2018年度入試以降、Web 出願システムを導入していますが、操作性や他のシステムとの関連性を検証しつつ、改善を図ります。

- (1) 志願者数の増員を図るため、本校に対する認知度や関心を高め、学校説明会やオープンスクールでより多くの受験生に来校してもらえるよう情報発信をさらに強化します。特にWeb 広告やSNS を積極的に活用します。
- (2) 学校説明会のリピーターは出願率や入学率が高いことから、説明会の内容をより魅力ある構

成・内容へと改善を図り、リピーターの増員を目指します。また、毎年好評の在校生徒による説明・案内等を一層活性化させていきます。

- (3) 「学校説明会」という名称を、「学校説明会」「スターライト説明会」「入試解説会」「入試体験会」「オープンスクール」という内容別に分けた昨年度の形態を踏襲し、受験生のニーズに的確に応える説明会としてさらなる充実を図ります。特に、従来1回だったオープンスクールを2回に増やし、「授業体験」編、「部活体験」編に分けて実施します。また、夏休み中にはミニ説明会を複数回実施し、アットホームな雰囲気の中で本校の魅力がより伝わるよう工夫します。
- (4) Webサイトを、受験生にとってより見やすく、より分かりやすくなるように再編成します。特に「入試案内」の項目の充実を図ります。
- (5) 広報戦略策定のための情報収集・分析と、広報担当教員による情報活用等のノウハウ習得のため、外部機関と提携し助言・協力を得て、広報体制全般の強化を継続します。

6 学園広報の推進

2019年度は、設置各学校や所属する教職員・学生・生徒の「教育・研究」「学生・生徒指導」「就職・進路状況」「サークル活動、部活動」等あらゆる取り組みや成果の情報を集約し、それらの情報を「見える化」（見せる化）して、児童・生徒並びに保護者、各学校の教員、企業・地域等の社会に発信するよう取り組みます。

学園広報と大学・短期大学部広報及び中学校高等学校広報を、有機的に結合させ、効率的・効果的な広報活動を展開することで学園全体のブランド力の向上に繋がります。

学外への広報に注力するとともに、学内への広報も積極的に行い、教職、生徒学生の一体感を図り、学園方針を一団となって実現できるよう努めます。

(1) 効果的な広報戦略（メディアミックス）

- ① 本学教員の教育・研究情報や、学生・生徒の学習活動や正課外活動の情報、自治体・企業との産学官連携の情報等を、メディアへ積極的にプレスリリースを行い、学園のブランディング向上に努めます。
- ② 学園 web サイトにおいて、卒業生が社会で活躍している情報を広報し、引き続き実践ブランドの確立を目指します。
- ③ 日野市、渋谷区、岐阜県恵那市など学園ゆかりの地域での広報活動を一層強化します。

(2) 学園 Web サイトの充実

- ① 教育・研究活動、地域連携活動・学生活動情報の最新情報をリアルタイムに「今」を適時公開するとともに、質の高い情報発信に努めます。
- ② 2019年4月に、学園 Web サイトのリニューアルを行います。利用者の多いスマートフォン対応を強化し、写真を多用して見てわかりやすく、使いやすい Web サイトを構築します。
- ③ 四季に合わせた動画制作を行い、web サイト来訪者に学園の見どころを視覚で訴求し、学生の生き生きとした成長する姿を伝えます。

(3) 120周年記念事業の推進と広報

- ① 2019年5月の学園創立120周年に向け、『実践女子学園史 1999～2019』の編纂及び『実践女子学園創立120周年記念写真集』の制作を行います。
- ② 創立120周年記念事業推進本部と連携し、120周年記念事業である記念式典、記念祝賀

会、実践女子学園フェスティバル（Jフェス）、講演会・シンポジウムの広報活動を積極的に行います。

(4) 学園公式 SNS の活用

① 学園公式となる SNS（ツイッター、インスタグラム）を立ち上げ、より受験生目線に合わせた情報の発信を行います。

(5) 卒業生に対する広報活動の充実とネットワークの構築

- ① 2019 年度から定期的なメルマガの配信
- ② 高等学校の「成人を祝う会」の開催と広報
- ③ 学園広報誌「桜むすび」第 9 号の発行
- ④ 実践桜会の本部・支部に対する情報発信

7 男女共同参画の推進

女性の社会的な地位の向上と女性の社会進出を進める学園として、全学を挙げて男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの実現に取り組んでいくと共に、本学の取り組みや研究成果を社会に向けて発信いたします。具体的には次の取り組みを進めます。

- (1) 計画期間の最終年度である「一般事業主行動計画」の目標実現を再検証するとともに、次年度以降の計画の策定を行います。
- (2) 多様な働き方を支援する各種制度（女性研究者支援、教職員のキャリアアップ、働き方関連制度利用の相談窓口、フレキシブルワーク制度、ベビーシッター補助等）の整備を行います。
- (3) 学生のキャリア意識向上のための教育やイベントなどを行います。
- (4) 教職員のワーク・ライフ・バランスを進めるための研修を実施します。
- (5) 社会への貢献として、講演会やシンポジウムの実施を通して男女共同参画社会の実現に向けた活動を推進します。

8 国際交流の推進

〔大学・短期大学部〕

【外国語教育】

(1) 全学 英語力向上プロジェクト（SKYPE 英会話レッスン、カランメソッド）（学務部）

2019 年度も、学生の日常・ビジネス英会話力向上のための SKYPE レッスン（外部委託）を実施し、TOEIC スコア向上を推進します。前・後期各 2 コース（入門・中上級カラン）、夏期集中カラン 1 コースの計 5 コースを計画し、年間 90 名程度の受講を見込みます。また TOEIC の学内団体受験の開催を複数回行います。

(2) 全学 英語能力向上のための継続的な取り組み

大学言語文化教育研究センター『実践グローバル・プロジェクト』に基づき、ランチタイムイングリッシュ、カフェラッチ、English Week、多読手帳を活用した「どこでも多読」などを今年度も継続して行い、キャンパス内における英語の使用機会を増やします。

また、各種イベントや短期受入プログラム、留学生交流等において、昨年度発足の国際交流学生ボランティアを活用します。

昨年度から開講した「Global Studies a～f」（全学生履修可）の授業について引き続き支援を行います。

(3) **全学** 1年生全体に対する英語学習支援

大学①：大学言語文化教育研究センターが開発したオリジナルテキスト『脱文法 100 トピック実践英語トレーニング』（ひつじ書房）を必修科目「Integrated English」の授業と大学言語文化教育研究センターが開講する全ての英語選択科目で使用し、学生の英語口頭能力向上を目指します。昨年度からネイティブ教員の必修科目でも同テキストを使用しており、CEFR（※）のB1ユーザーを目指します。

※ Common European Framework of Reference Languages：ヨーロッパ言語共通参照枠。

外国語能力の参照基準としてA1（初心者）からC2（ほぼネイティブ）まで6レベルに分かれている。

大学②：第二外国語の習得を全学部対象に推進します。外国語習得の楽しさを知り、最終的な目標としてCEFR A1またはA2レベルを目指します。

大学③：大学言語文化教育研究センターは現在、CEFRを基準とした独自のインタビューテストを開発しており、今後数年内に完成させる予定です。交換協定校留学の出願者には、開発中のテストを利用した面談（選考）を実施します。

短期大学部①：英語能力試験GTECを活用し、英語測定を行います。英語能力トップクラスの学生には4月、1月にGTEC4技能（「読む」「聞く」「書く」「話す」）受験、その他のレベルの学生には同じく4月、1月にGTEC2技能（「読む」「聞く」）を受験する機会を設けます。

短期大学部②：必修科目「Integrated English」履修期間に英語添削作業の最終仕上げをオンライン英語添削サービスに委託し、それを海外に向けて発信します。

(4) **全学** オリンピック・パラリンピックへの支援

本学のオリンピック・パラリンピックへの取り組みの一環として、『脱文法 100 トピック実践英語トレーニング』の別冊版レファレンスガイド『JJ English Support Handbook -Get ready for the 2020 Olympic and Paralympic Games!-』を2018年度に開発しました。この教材はオリンピック・パラリンピック開催時に活用できる内容のため、1年次生全員に配付し「Integrated English」の副教材として使用します。

(5) **大学** 「オープン講座」アメリカ・ベイパス大学との共同授業

2019年度前期オープン講座として、アメリカ・ベイパス大学と「異文化間による女性リーダー比較」に関する共同授業を開発します。2019年3月には本学学生がベイパス大学の研修に参加し、2019年6月にベイパス大学の学生が本学での研修に参加する予定です。

(6) **短大** 英語力トップクラス学生の支援

学内でTOEIC-IP試験を年4回実施し、1回あたり学生負担2,000円として支援します。加えて公開英語検定試験受験料の支援を行います。留学志望者、就職志望者等に対し、知名度が高く定評のある検定試験（TOEIC S&W、英検2級～1級、TOEFL、IELTS他）の受験料を一部補助します。

(7) **短大** 一定の英語力に達していない学生の支援

定期的にインテグレートド・イングリッシュ担当者の研修会または講演会を開催し、英語基礎力を習得させるための指導力を高めます。

【国際交流の推進】

(1) **全学** 新規協定校の開拓

2017年度から5年間の全学的な中長期目標として、派遣留学生200名、受入留学生100名を掲げています。新規協定校開拓のため、世界三大国際高等教育大会（北米大会NAFSA、欧州大会EAIE、アジア大会APAIE）等に参加、または協定候補校を視察し、本学に相応しい大学との連携を進めます。

大学では台湾・銘傳大学との交換留学に関する新規協定を締結しており、2019年度より双方

向の交換留学を開始します。また、アメリカ・サンディエゴ州立大学と短期語学研修に関する協定を新規締結し、2019年度春期に語学研修を開講します。

また、今年度以下の大学と交換・語学研修等の協定締結を予定しています。

	大学／短大	国名	大学名	留学種別	言語
1	大学	アメリカ	セントメアリーズカレッジ	交換協定／短期受入	英語
2	大学／短大	エジプト	エジプト・日本科学技術大学	語学研修／短期受入	英語／アラビア語
3	大学	インドネシア	ビナ・ヌサンタラ大学	交換協定校（受入のみ）	（日本語）
4	短大	韓国	敬仁女子大学	短大文化研修／短期受入	韓国語

(2) **全学** 短期留学受入れプログラムの実施

海外のニーズが長期留学から短期留学へ変化しており、日本はその対象となっています。そこで、多くの海外留学生を受け入れられる汎用性のある短期留学プログラム（日本体験プログラム）を複数回施行します。2018年度は初回の日本体験プログラムにマレーシア・ラーマン大学（UTAR）の学生 11 名を受け入れました。今年度はセントメアリーカレッジ（アメリカ）など 4 大学と短期受入プログラムを実施する予定です。

	期間	国名	大学名	内容	備考
1	6/15～6/23	アメリカ	バイパス大学	オープン講座 c	
2	6月下旬	エジプト	エジプト・日本科学技術大学	日本体験プログラム	調整中
3	7/28～8/1	未定	（韓国・檀国大学校へ広報）	日本体験プログラム	
4	9/23～10/3	マレーシア	ラーマン大学	日本体験プログラム	

(3) **全学** 長期留学受入れプログラムの開発

長期目標として、新規協定校より長期（半年／1年）留学受入れプログラムを開発予定です。今後受入れ留学生数を増加させるために、受け入れ環境の整備に着手します。

【参考：大学の協定校】10カ国13校

	協定締結	国名	大学名	留学種別	言語
1	2000.5	アメリカ	ワシントン大学	語学研修	英語
2	2000.5	イギリス	サセックス大学	語学研修	英語
3	2002.12	中国	中国伝媒大学	交換協定校	中国語
4	2005.1 (予備的 合意書) 2008.4	カナダ	フレーザーバレー大学	交換協定校/ 交換協定校派遣/ 語学研修	英語
5	2005.10	韓国	檀国大学校	交換協定校/ 語学研修	韓国語
6	2006.3	オランダ	オランダ国立南大学	交換協定校	英語
7	2014.2	中国	北京大学	語学研修	中国語
8	2016.6	マレーシア	ラーマン大学	語学研修	英語
9	2016.12	アメリカ	ワデルランゲージアカデミー	ボランティア	日本語教育
10	2018.2	ドイツ	フライブルク大学	語学研修	ドイツ語
11	2018.2	フランス	西部カトリック大学	語学研修	フランス語
12	2018.11	台湾	銘傳大学	交換協定校	英語/中国語
13	2019.2	アメリカ	サンディエゴ州立大学	語学研修	英語

※上記の語学研修には、短期大学部生も参加可能。

【参考：短期大学部の協定校】3カ国7校

	協定締結	国名	大学名	留学種別	言語
1	2010.10	オーストラリア	ストッツカレッジ	協定派遣/語学研 修(短大のみ)	英語
2	2015.4	アメリカ (ハワイ)	カピオラニ・コミュニティーカ レッジ	協定派遣	英語
3	2015.6	オーストラリア	サンシャインコースト大学	協定派遣	英語
4	2016.3	アメリカ (ハワイ)	リーワード・コミュニティーカ レッジ	協定派遣	英語
5	2016.4	オーストラリア	ビクトリア大学	協定派遣	英語
6	2016.4	アメリカ (ハワイ)	インターカルチュラル・コミュ ニケーションズカレッジ	語学研修 (短大のみ)	英語
7	2018.2	マレーシア	アジア・パシフィック大学	協定派遣	英語

※短期大学部生は大学の語学研修にも参加可能。

【中学校高等学校】

国際交流教育プログラムの重点を、実際の体験や研修、留学生との交流等に置いています。生徒が現実の交流体験を積み重ね、確かな語学力を身につけることに加え、主体的に課題意識を持ち、探究する力、率先して課題解決する実践力、相互理解、プレゼンテーションのためのコミュニケーション能力の習得を目的として、海外の学校と多様な形で教育交流を推進します。また、タイ、中国及びドイツの高等学校との短期交換留学、ニュージーランドへの短期派遣留学、高校1年グローバルスタディーズクラスのアデレード短期留学等を継続します。アデレード短期留学は、年間行事予定の大幅な見直しに伴い、その時期を7月出発から1月出発へと変更します。これにより生徒にとって多くのメリットが期待できます。

また、海外研修については過去の研修先を精査し、オーストラリアで2コース実施する形に変更します。中学3年対象にゴールドコースト、高校1・2年対象にモートンベイを予定しています。さらに、中学3年から高2年までを対象としたニュージーランドの研修を、2020年度の実施をめざしてプログラムを構築中です。

		国名（都市）	校名	種別	対象
教育交流協定校	1	タイ（バンコク、チョンブリ）	国立カセサート大学付属学校バンコク校、チョンブリ校	交換留学	高1、2
	2	中国（上海）	上海師範大学付属高校	交換留学	高1、2
	3	ドイツ（ベルリン）	ヒルデガート・ヴェクシャイダー高校	交換留学	高1、2
	4	ドイツ（ベルリン）	フェリクス・メンデルスゾーン・バーソルディー高校	交換留学	高1、2
派遣留学校	5	ニュージーランド（オークランド）	ニュージーランド・ランゲージセンターズ	派遣留学	高1、2
		オーストラリア（アデレード）	※現地公立高校10校以上に分散	派遣留学	高1 GSC
海外研修校	6	オーストラリア（ゴールドコースト）	エラノラ・ステイト・ハイスクール（クイーンズランド州）	海外研修	中3
	7	オーストラリア（モートンベイ）	アーンショウ・ステイト・カレッジ（クイーンズランド州）	海外研修	高1、2
	8	ニュージーランド（ブレナム）	マールボロ・ガールズ・カレッジ（マールボロ地方）	※研修構築中	中3～高2

海外大学への進学に際しては、大学選択から奨学金の支給まで、栄陽子留学研究所の支援により、生徒のあらゆるニーズに応えます。また、校内に海外進学アドバイザーの教員が常駐し、海外進学をサポートしています。

次のアメリカの3大学については、本校からの推薦入学制度が整っています。

- ・ Alfred University（アルフレッド大学：ニューヨーク州）
- ・ Bay Path College（ベイパスカレッジ：マサチューセッツ州）
- ・ Western Michigan University（ウェスタン・ミシガン大学：ミシガン州）

9 生涯学習・社会貢献・地域連携等の推進

〔生涯学習センター〕

生涯学習センターは「実践女子大学・実践女子大学短期大学部社会連携ポリシー」の下、大学・短期大学部の知的財産を、広く地域社会へ還元します。社会貢献の三つの事業として生涯学習講座、リカレント教育、公開講座を推進します。

(1) 生涯学習講座の充実

学習ニーズに対応した質の高い教養講座、専門知識を深める学び直し講座等を、前期は 66 講座（渋谷 18 講座・日野 46 講座・フィールドワーク 2 講座）を開講し、後期も興味・関心が得られる講座を企画しています。

また、社会人、学生のキャリア支援として、資格取得に対応して次の 4 講座を開講します。

- ① 公務員試験対策講座
- ② MOS 対策講座
- ③ 栄養学ポイント講座
- ④ マナー・プロトコール検定 3 級対策講座

日野市との連携として現職保育士／幼稚園教諭対象の学び直しプログラムの実施や、日野市中央公民館との連携による講座「ひの市民大学『大学連携コース』」を全10回（前期5回・後期5回）開講します。

講座内容は随時見直し、実績について管理・分析し適正化を進めます。

(2) リカレント教育の展開

2019年度は本学学生と一緒に学ぶ「リカレント授業」を開講します。大学・短期大学の授業を一般市民に開放し幅広い知識を身に付ける場の提供をします。また2020年度から履修証明制度を活用したプログラムや、専門分野を特定した魅力あるプログラムの開講を目指します。

社会人の皆さまに「学び直し」の機会を広く提供するとともに、社会人と学生が学びの場を共有することによる相乗効果を狙います。

(3) 公開講座の実施

2019年度は、創立120周年記念事業の一環として「女性が未来を創る～実践女子大学における女子教育の過去・現在から未来へ～」の共通テーマの下、次の6講座を実施します。大学・短期大学の各学部・学科の特色や強みを活かし、地域社会との交流が様々な活動への理解を得る機会として、教育研究の発展につながることを目指します。

創立120周年記念 実践女子大学・実践女子大学短期大学部公開講座

実施学科	公開講座テーマ	会場
国文学科	「京都をめぐる文学」	渋谷
国文学科	「古典作品享受の過去・現在・未来」	渋谷
英文学科	「働く」女性一日英米の女子教育と服装改革の歴史	渋谷
美学美術史学科	「女性と美術—創作と教育」	渋谷
人間社会学部	「男女共同参画時代の女子大学のミッション—女性リーダー育成の可能性—」	渋谷
生活科学部	「これからの暮らし」の創造 実践女子大学における家政学の創生とこれからの生活科学	日野

【大学・短期大学部】

(1) 地域連携活動の実施

- ① 東京都日野市との連携では、生活科学部の教育・研究分野である「食育、まちづくり、子育て支援、地域コミュニティ形成」等の分野を中心に、教員・学生による地域活動を行います。また、神明校地を活用した地域貢献事業として、日野市少年野球連盟及びソフトボール連盟へのグラウンドの貸出しを継続するとともに、2019年5月に開設する「わらべ日野市役所東保育園」との連携も開始します。加えて、日野市が推進する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」「地域居住循環型生涯活躍のまち推進」の実現に向け積極的に参加します。また、2007年9月に締結した日野市立図書館と大学図書館の相互利用協定により、2019年度は、常磐祭への協力の一環として移動図書館「ひまわり号」の展示、ビブリオバトルの共催、同図書館ヤングスタッフと当館学生ライブラリースタッフの交流会を検討します。
- ② 東京都渋谷区との連携に関しては、2018年6月に締結した「シブヤ・ソーシャル・アクション・パートナー協定」に基づく連携活動を進めます。

③ 岐阜県恵那市（学園創立者下田歌子の生誕の地）との連携では、恵那市民大学「恵那三学塾」との協力体制の下、「実践女子学園連携講座」として二つの講座を開設します。

(2) 産官学連携活動等の実施（2019年度予算 250万円）

日野自動車株式会社、株式会社東京サマーランド、公益財団法人日本相撲協会、岩手県久慈市など関係企業・自治体等との連携協定の下、諸活動に教員・学生が積極的に参加します。

(3) 大学間連携等の実施（2019年度予算 80万円）

2017年12月に締結した渋谷地区の4大学連携協定に基づき「渋谷4大学単位互換制度」を導入して、学生の活発な交流を促します。

また、図書館相互利用については、渋谷4大学連携協定、渋谷近隣大学・短期大学図書館相互利用協定（2016年10月締結）、清泉女子大学との相互利用協定（2019年3月締結）及び明星大学図書館との相互利用協定（2019年3月締結）に基づき、各大学との連携活動を実施するとともに、各協定校との学生間交流を深めていきます。

(4) 社会貢献活動の実施

実践女子大学学術機関リポジトリのコンテンツ充実の一環として、国文学研究資料館「新日本古典籍総合データベース」に参加し、本学所蔵古典籍資料のデジタル画像を公開します。

また、『山岸徳平文庫目録 国書』の編纂刊行、2018年度中に電子化を行った過去40年間の大学図書館の展示目録を登録・公開していきます。

〔中学校高等学校〕

(1) ボランティア活動の推進

今年度も青少年赤十字に加盟し、ボランティア活動を積極的に実施します。

高等学校の生徒会役員、整美委員会、ボランティア委員会は、協力して地域清掃活動、募金活動、ペットボトルキャップ集めに取り組み、引き続き地域の方々と交流していきます。

部活動では、音楽系の合唱部、吹奏楽部による年数回の高齢者施設を慰問し、演奏を披露し、高齢者の方々と交流を深めていきます。また、昨年度から国際ソロプチミストSクラブの協力を得て、「スポーツごみ拾い」「上野動物園迷子ボランティア」などの活動を通じて、地域社会における奉仕活動の幅を広げていきます。

10 卒業生向け活動の推進

〔大学・短期大学部〕

1999年から行っている「ホームカミングデー」を、創立120周年記念事業の一つである実践女子学園フェスティバル開催中の5月11日（土）に、渋谷キャンパスで開催します。

学園広報誌「桜むすび」は、第9号を4月に発行し、全国6万2000余名の卒業生に発送します。卒業生と学園とを繋ぐ媒体として、有効に活用していきます。

〔中学校高等学校〕

2013年度から中学校高等学校の卒業生に向けた活動として継続している「成人を祝う会」は、卒業生にとって稔り多い会となっており、今年度も多くの参加者を見込んで開催します。

11 建学の精神の高揚—創立者下田歌子顕彰事業—

〔大学・短期大学部〕

学生や新任教職員に学祖の事績を学んでもらう契機となるよう、学祖の出身地である岐阜

県恵那市岩村町を訪れる「夏季セミナー～学長と行く、学祖故郷の旅～」を今年度も実施します。また、学園、岐阜県恵那市、恵那市教育委員会及び恵那市先人顕彰事業「下田歌子賞」実行委員会の四者が共催するエッセイと短歌の公募賞「下田歌子賞」は、2019年度で17回目を迎えます。日野市教育委員会、嚶鳴協議会等の後援も得て、12月14日（土）に表彰式を举行します。

〔中学校高等学校〕

中学校では、入学時からキャリア教育の一環として、女子教育の先駆者としての校祖の学習を進めており、中学2年次に岐阜県恵那市岩村町において移動教室を実施します。

12 管理運営

(1) SD 研修 (Staff Development)

大学における教育研究活動等の運営を担う教職員には、一層の資質能力の向上が求められています。本学では専任教職員を対象に、適切かつ効果的な大学運営に必要な知識及び技能を習得させるために、他大学の先進事例の共有、本学独自の教育研究活動の推進、教育改革の施策等を主題とする SD 研修を実施します。

(2) 事務職員研修

学園の業務運営を担い、設置各学校の教学改革を支援するため、階層別研修を実施して、組織力の向上を図って改善・改革に資するとともに、個々人の執務スキルを向上させます。また、女性職員の活用を進めるための女性リーダー育成研修の実施、職員の視野を広げるための他大学との合同研修や職域研修、企業への派遣型研修を充実させます。

(3) 働き方改革

学園は、大学・短期大学部教員、中学校高等学校教員及び事務職員のそれぞれの就業現場の状況に応じて、教育力の向上、学生支援の充実とともに、ワーク・ライフ・バランスの実現など働き方改革を進めていきます。大学・短期大学部教員、中学校高等学校教員の多様な働き方を実現するための制度を充実させます。事務職員については、1人1人の仕事の質の向上により、時間当たりの生産性の向上を目指していきます。

(4) 就業規則・規程の改正

2018年度に引き続き、法令を遵守し、各種規程の整備を進めます。

13 財務計画

2019年度の重点方針及び個別計画は以下のとおりです。

【重点方針】

(1) 収入面

- ① 入学定員の1.11倍以上の新入生を確保する。
- ② 国等の外部資金に積極的に応募する。
- ③ 寄付金収入の底上げのための方策を導入する。

(2) 支出面

- ① 専任教職員の給与、手当、退職金等について、一層の見直しを行う。
- ② 教職員の定員管理を厳格に行う。
- ③ 経常経費のローコスト経営の定着化を図る。

【個別計画】

(1) 教学重点予算の充実と有効活用

教学改革の推進のため、2019 年度も教学重点事業への重点配分を継続します。執行の有効性向上に向けた、成果検証の仕組みの構築に取り組みます。

(2) 奨学金制度充実のための財源の確保

学生に提供するサービス向上のため、学生支援を目的とした奨学金制度のさらなる充実を図ります。魅力ある制度となるよう財源の確保を行います。

(3) 施設・設備関係支出の中長期計画策定

経年劣化への対応に加え、学生サービスの維持・向上、災害リスクの抑制を図るため、中長期計画に則って施設・設備関係の維持・改修を実施していきます。

(4) 施設設備維持引当特定資産の積み増し

当面の目標としていた減価償却累計額の 50%相当の引当特定資産を維持しつつさらなる積み増しを行っており、毎年度 6 億円以上の積み増しを継続します。

【施設・設備関連計画】

学生サービスの維持向上、災害リスクの抑制、経年劣化への対応に重点をおき、整備計画を実施します。中学校高等学校では、外壁診断調査の結果を踏まえ、生徒の安全確保のため第1館及び第3館の外壁改修を2カ年計画で行います。日野キャンパスでは、創立100周年記念事業で建てられた3つの建物の空調設備を更新し、安定した教育環境を継続させるとともにエネルギーの効率化を目指します。渋谷キャンパスでは、創立120周年記念館の利用開始から5年が経過したことから、教室環境を維持向上すべく AV 設備機器等の更新を複数年計画で進めます。

また、2018年度に実施した耐震診断の結果を踏まえ、対策を検討します。（仙石原実習所、日野キャンパス第4館411教室）

予算	キャンパス	整備内容	学生サービスの維持・向上	災害リスクの抑制	経年劣化への対応
政策的施設設備整備事業 (120,000 千円)	中学校 高等学校	第 1 館・第 3 館外壁改修工事			○
	日野	空調設備の更新			○
経常的施設設備修繕費 (70,000 千円)	中学校 高等学校	創立 120 周年記念体育館ギャラ リーアーリーナ照明の LED 化			○
		第 1 館・第 3 館揚水ポンプの更新			○
	日野	高圧引き込みケーブルの更新			○
		第 3 館第 4 館脇ブロック塀・万年 塀改修工事		○	
	渋谷	教室プロジェクターの更新	○		
		教室遮光スクリーンの設置	○		

III 2019 年度予算の概要

1 予算編成方針

2019 年度の予算編成は、以下の方針に基づいて行いました。

【基本方針】

- (1) 学生の満足度向上を通じ将来の競争優位の実現を目指す J-TAS の立ち上げ及び推進には、効率に留意しつつ十分な資金を配分する。
- (2) 2019 年度は、創立 120 周年を迎えるとともに東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みが本格化する年度である。創立 120 周年記念事業には、経営重点事業として応分の配分を予定している。東京オリンピック・パラリンピックに係る様々な取り組みについても、学生支援の観点から必要な予算を配分する。
- (3) 施設設備の中期計画を見据え、学生サービスの維持・向上、地震等の災害発生時のリスク抑制を目的に施設設備維持のための資金の手当てを行う。
- (4) 経常経費については引き続きローコスト経営を徹底し、特に事務部門における経常経費は、組織改編等の特殊事情を除きゼロシーリングとする。
- (5) 中期目標として基本金組入前当年度収支差額 3 億円を最終決算ベースで安定的に達成することを旨とする。

【個別方針】

- (1) 大学・短期大学部において適正な入学者数を確保する。
- (2) 入学検定料、寄付金、資金運用収入、公開講座収入、実習施設収入の拡大を目指す。
- (3) 人員管理の厳格化により、人件費の増加を抑制する。
- (4) 経常的な経費については、引き続きローコスト経営を徹底する。
- (5) 教学関係の重点事業に係る予算は前年度の水準を維持する。
- (6) 研究用図書蔵書構成の改善・充実を図るため、図書予算には 2018 年度補正予算（30 百万円）との合算で 50 百万円の重点配分を行う。
- (7) 経営重点事業に係る予算は、120 周年記念事業を中心に資金配分を行う。

2 資金収支予算

当年度予算の資金収入は、84 億 3,600 万円、資金支出は 86 億 3,500 万円となります。資金支出には、施設設備維持引当特定資産を積み増すための 6 億円の繰入支出が含まれています。

3 事業活動収支予算

基本金組入前当年度収支差額は 2 億 2,200 万円の黒字の見込みであり、前年度に続き黒字予算を計上することができました。

内訳は、教育活動収支差額で 2 億 1,400 万円、教育活動外収支差額で 4,600 万円それぞれ黒字となり、両者を合わせた経常収支差額は 2 億 6,000 万円の黒字となる見込みです。施設設備の非経常的な収支である特別収支には大きな動きはありません。

2018 年度見込と比較すると、収入面では、学費改定により学生生徒等納付金が 3,500 万円増加する見込みです。支出面では、退職関係経費を除く人件費が 1 億 1,500 万円増加する見込みです。減価償却額は 1 億 700 万円減少するものの、依然 9 億 5,100 万円と高い水準で推移する見込みです。

資金収支予算の概要

(単位；百万円)

	2015年度 (決算)	2016年度 (決算)	2017年度 (決算)	2018年度 (見込) (A)	2019年度 (予算) (B)	増 減 (B-A)
学生生徒等納付金収入	6,265	6,582	6,603	6,735	6,770	35
手数料収入	163	186	222	193	203	10
寄付金収入	261	80	316	75	60	△ 16
補助金収入	1,078	1,017	1,008	995	950	△ 45
資産売却収入	600	4,300	200	0	0	0
付随事業・収益事業収入	86	93	87	93	98	5
受取利息・配当金収入	46	62	62	63	66	3
雑収入	151	274	258	172	246	74
借入金等収入	0	0	0	0	0	0
前受金収入	1,397	1,249	1,246	1,095	1,110	15
その他の収入	2,227	175	287	440	258	△ 182
資金収入調整勘定	△ 1,381	△ 1,644	△ 1,453	△ 1,402	△ 1,323	79
(当年度資金収入) ①	(10,892)	(12,375)	(8,837)	(8,459)	(8,436)	△ 23
前年度繰越支払資金	5,486	3,713	5,612	5,433	5,162	△ 272
収入の部合計	16,378	16,088	14,449	13,892	13,598	△ 294
人件費支出	4,673	4,855	4,754	4,686	4,894	207 (※1)
教育研究経費支出	1,676	1,474	1,444	1,618	1,877	260
管理経費支出	393	374	397	373	409	35
借入金等利息支出	21	24	25	22	19	△ 2
借入金等返済支出	194	294	294	239	239	0
施設関係支出	1,196	84	8	37	80	43
設備関係支出	419	174	261	198	265	66 (※2)
資産運用支出	3,837	3,141	2,094	1,106	759	△ 347 (※3)
その他の支出	383	169	161	474	153	△ 322
予備費				100	50	△ 50
資金支出調整勘定	△ 128	△ 115	△ 422	△ 123	△ 110	13
(当年度資金支出) ②	(12,665)	(10,476)	(9,016)	(8,731)	(8,635)	△ 96
次年度繰越支払資金	3,713	5,612	5,433	5,162	4,963	△ 198 (※4)
支出の部合計	16,378	16,088	14,449	13,892	13,598	△ 294
(当年度資金収支) ①-②	(△ 1,773)	(1,899)	(△ 179)	(△ 272)	(△ 198)	73

(注1) 資金収支計算書は、学校法人におけるすべての活動による資金収入・資金支出の内容を表すもので、企業会計のキャッシュフロー計算書に相当するものです。

(注2) 上表の各項目は百万円未満を四捨五入して表示しており、加減後の金額が一致しない場合があります。

【補足説明】

(※1) 人件費の中の退職金支出の額は、定年退職者のみを勘案しています。

(※2) 機器備品支出には、情報機器の更新65百万円、J-TASに係る投資6百万円が含まれます。

(※3) 2018年度は、金銭信託の購入200百万円と引当資産への繰入600百万円を行いました。

2019年度は、引当資産への繰入(長期運用)600百万円を予定しています。

(※4) 学園全体の月平均経費支出は約600百万円であり、その7か月分(4,200百万円)を保有資金の目途としています。

事業活動収支予算の概要

(単位；百万円)

		2015年度 (決算)	2016年度 (決算)	2017年度 (決算)	2018年度 (見込)	2019年度 (予算)	増減	
		(A)			(B)	(B-A)		
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	6,265	6,582	6,603	6,735	6,770	35
		手数料	163	186	222	193	203	10
		寄付金	137	55	301	69	60	△ 10
		経常費等補助金	1,059	1,000	1,000	995	942	△ 53
		付随事業収入	82	86	87	93	98	5
		雑収入	151	274	259	172	246	74
		教育活動収入計	7,858	8,183	8,473	8,257	8,318	61
	支出	人件費(退職関係経費を除く)	4,480	4,462	4,401	4,454	4,569	115
		退職金/退職給与引当金繰入額	263	318	244	245	298	53
		教育研究経費 (うち減価償却額)	2,625 (951)	2,494 (1,020)	2,483 (1,039)	2,651 (1,033)	2,809 (931)	158 △ 102
		管理経費 (うち減価償却額)	429 (35)	406 (32)	423 (26)	398 (25)	429 (20)	30 △ 5
		徴収不能額等	1	0	0	0	0	0
			教育活動支出計	7,798	7,681	7,551	7,748	8,104
		教育活動収支差額	59	502	922	509	214	△ 295
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	46	62	62	63	66	3
		収益事業収入	4	7	0	0	0	0
			教育活動外収入計	50	69	62	63	66
	支出	借入金等利息	21	24	25	22	19	△ 2
		その他	0	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	21	24	25	22	19	△ 2
	教育活動外収支差額	29	45	37	41	46	5	
	経常収支差額	89	547	959	550	260	△ 290	
特別収支	収入	資産売却差額	0	0	0	0	0	0
		施設設備寄付金	124	25	15	6	0	△ 6
		現物寄付	8	12	11	6	9	3
		施設設備補助金	18	17	8	0	8	8
		特別収入計	150	54	34	12	17	5
	支出	資産処分差額	67	34	9	4	6	2
		その他	0	0	0	0	0	0
		特別支出計	67	34	9	4	6	2
	特別収支差額	83	20	25	8	11	3	
	予備費				100	50	△ 50	
	基本金組入前当年度収支差額	171	567	984	459	222	△ 237	
	基本金組入額合計	△ 1,652	△ 184	△ 239	△ 258	△ 214	43	
	当年度収支差額	△ 1,481	382	745	201	7	△ 194	
	前年度繰越収支差額	△ 2,071	△ 3,552	△ 3,088	△ 2,344	△ 2,143	201	
	基本金取崩額		81				0	
	翌年度繰越収支差額	△ 3,552	△ 3,088	△ 2,344	△ 2,143	△ 2,135	7	
(参考)								
	事業活動収入計 (= 帰属収入)	8,058	8,306	8,568	8,332	8,401	69	
	事業活動支出計 (= 消費支出)	7,886	7,739	7,584	7,873	8,179	306	

(注1) 事業活動収支計算書は、当該会計年度の「教育活動」、「教育活動以外の経常的な活動」及び「それら以外の活動」に係る収入と支出の内容を明らかにするものです。

(注2) 基本金制度は、校地校舎等の維持すべき資産の更新・拡充に必要な資金を自己資金で賄えているかどうかを財務的に把握する仕組みです。基本金組入後の当年度収支差額及び翌年度繰越収支差額は、長期的な収支バランスを表す指標となります。

(注3) 各収支差額の内容

- ① 教育活動収支差額 … 経常的な収支のうち、学校法人の本業である教育・研究活動の収支状況を表します。
- ② 教育活動外収支差額 … 経常的な収支のうち、資金調達や運用に関する財務活動による収支状況を表します。
- ③ 経常収支差額 … ①と②の合計額で、経常的な収支バランスを表します。
- ④ 特別収支差額 … 主に資産の売却や処分等に係る臨時的な収支状況を表します。
- ⑤ 基本金組入前当年度収支差額 … 毎年度の短期的な収支バランスを表します(帰属収支差額に相当)。
- ⑥ 基本金組入額 … 毎年度の活動において、学校法人を維持するために必要な資産を継続的に保持するのに要する金額を表します。
- ⑦ 当年度収支差額 … 長期的な資金支出(投資・経費)と資金収入(調達)のバランスを表します。
- ⑧ 翌年度繰越収支差額 … 当年度収支差額の累積残高であり、同じく長期的な収支のバランスを表しています。